

汚染水処理対策委員会  
第 17 回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会  
議事概要

議事概要：

- 事務局から、第 16 回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会議事録案を各委員に諮り、定稿。
- 東京電力から、資料 2「至近の多核種除去設備等処理水の性状について」に沿って説明。
- 事務局から、資料 3-1「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 取りまとめ（案）」、資料 3-2「UNSCEAR2016 モデルに係る説明について」に沿って説明。
  
- 取りまとめ（案）については、委員の意見を踏まえた修正を委員長に一任し、委員に回覧の上、正式な取りまとめとすることに。

委員からの主な意見：

《議題（2）多核種除去設備での直近の処理状況について》

- 二次処理は非常に重要な点なので、二次処理によってトリチウム以外の放射性物質を告示濃度限度以下まで取り除けるという実績を早くつくるべき。
  
- ホームページにある処理水の放射能濃度データに、多くの人がアクセスしやすいようにしてほしい。
  
- 処分する前のデータが最も大事なので、このデータは確実に公表するようにしてほしい。

《議題（3）残された論点及び取りまとめに向けた議論について》

- 二次処理の対象となる ALPS 処理水について、取りまとめ（案）には「浄化処理を終えた ALPS 処理水とは言えない」と記載されているが、東京電力の「処理水ポータルサイト」など、そうした水も含めて「処理水」と表現されており、誤解を招く。ALPS 処理水という言葉の定義として、トリチウム以外の放射性物質について告示濃度限度比総和 1 未満の水ということを明記し、関連資料も含め、表現を統一してほしい。
  
- 海洋放出、水蒸気放出を併用するケースについて、技術的にリスクが増えるという理由で前回小委員会の取りまとめ（案）から削除したと思うが、そのデメリットは取りまとめに明記すべき。
  
- タンク保管の継続について、「実施するには相当な調整と時間を要する」と記載されているが、海洋放出する場合も、それは同様ではないか。
  
- ALPS 処理水を敷地外に移送することが本当に難しいということは、この場で何度も議論されている。敷地外に比較的簡単に移送できると認識されることがないよう、非常に難しいことが伝わるように記載してほしい。

○実際に困難だが、書き方の問題。あれもこれも出来ない、だからこうするという書き方ではなく、2章は事実で、3章は目標という整理の仕方もあるのではないか。

○（前回の案では「困難である」となっていたが）「困難である」という表現は主観が入っている。「相当な調整と時間を要する」という表現が客観的ではないか。

⇒（事務局）「時間を要する」という表現を残し、その他の表現は検討する。

○「時間を要する」という表現を残すと、時間をかけて困難な調整をすれば可能と受け取れる。

○相当な時間を要するという記載は、技術開発を必要とする場合を指す。時間をかければ可能というのは希望が入っており、趣旨が異なる。（小委員会が）責任を持って提案できる内容は何か考えると、海洋放出と水蒸気放出が残るということ。

⇒（事務局）議論を整理すると、まず、ALPS 処理水の敷地外への持ち出しや、敷地の拡大は簡単ではないということが議論に出てきている。また、廃炉作業は継続的なリスク低減活動であり、敷地内の放射性物質を外に持ち出すことはリスクを拡大すると考えると、タンク保管については、「安全かつ着実な廃止措置を進めながら、出来るだけタンクを設置するためには、敷地の制約を踏まえつつ、敷地全体を徹底的に有効活用すべきである」という記載が、委員会としての認識だと理解している。

○風評対策について、誰が責任を持ってやるかという点がぼやけている。もう少し明確に書いてほしい。

⇒（事務局）風評被害対策は政府の各省が取り組んでいる。小委員会の提言を受けて、今後、政府で具体的に検討していきたい。

○客観的に評価するのは難しいが、地下水バイパスやサブドレンからの地下水等の放出の際に、取引の場面で風評の影響があったとの話もあるので、そういったことも記載しておいて欲しい。

○風評対策について「量的に拡大していく」と記載されているが、具体的には難しいものの、質的に変えていかないといけないのではないか。

⇒（事務局）単に量的に拡大するだけでなく、現時点で効果が上がっているものを拡充することで、取り組みが加速していくと考えている。

○モニタリングの信頼性を海外に伝えることが大事なので、モニタリング結果の速やかな公表などの努力を続けることを記載してほしい。

○処分の前後で、消費動向や経済状況を比較し、処分による影響を確認できるようにしてほしい。

- ALPS 処理水の取扱いの方針決定プロセス等の情報が地元伝わっていない。地元と対話を続けるのが重要なので、丁寧に意見を聞いて、進めていってほしい。
- 地域の方に納得、信頼いただけるよう、モニタリングの体制、内容を明確にして共有しながら、(取扱いの方針を) 決めていっていただきたい。
- 風評被害の元になるのは実害。実害を絶対に起こさないという覚悟と、国、東電は持ってほしい。難しいということは了解しつつ、可能な限り保管を延長してほしいというのが希望。
- 不安をいただく消費者、地元のための公正な窓口を政府で作っていただくのも一案。ホームページだけでのコミュニケーションが完璧だとは思わない。
- ALPS 処理水の取扱いは、近隣諸国に影響を与える可能性があるので広報が重要だと取りまとめ(案)に記載されている。できれば、国際機関とのクロスチェックなど、国際的な信頼を得る努力をすべきではないか。

【参考】第17回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会

日時：令和2年1月31日（金）10：00～12：00

場所：AP 新橋 4階DE会議室

議題：

- (1) 第16回議事録（案）の確認
- (2) 多核種除去設備での直近の処理状況について
- (3) 残された論点及び取りまとめに向けた議論について
- (4) その他

委員長	山本 一良	名古屋学芸大学副学長（名古屋大学 名誉教授）
委員	大西 有三	京都大学名誉教授
	開沼 博	立命館大学衣笠総合研究機構准教授
	柿内 秀樹	（公財）環境科学技術研究所環境影響研究部研究員
	小山 良太	福島大学食農学類教授
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	関谷 直也	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授
	田内 広	茨城大学理学部教授
	高倉 吉久	原子力発電所に関する双葉地方情報会議 議長
	辰巳 菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
	森田 貴己	（国研）水産研究・教育機構 中央水産研究所 海洋・生態系研究センター 放射能調査グループ グループ長
	山西 敏彦	（国研）量子科学技術研究開発機構
	山本 徳洋	（国研）日本原子力研究開発機構理事
事業者	松本 純一	東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー廃炉推進室長
オブザーバー	松本 好一朗	外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室長
	影山 義人	農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室長【代理（安田原子力災害対策専門官）】
	高瀬 美和子	水産庁増殖推進部研究指導課長
	竹内 淳	原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長【代理（澁谷企画調査官）】
	中村 紀吉	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技術グループ執行役員【代理（北本審議役）】
	菅野 崇	福島県危機管理部原子力安全対策課長

廃炉・汚染水対策チーム事務局：

須藤チーム事務局長補佐、光成チーム事務局長補佐、新川チーム事務局長補佐、土屋事務局総括、田中企画官、奥田廃炉・汚染水対策官、生越現地事務所長